

令和4年度事業計画

Ⅲ 令和4年度基本方針

令和2年初頭から世界的に感染拡大した新型コロナウイルス感染症は、新たな変異株の発生等により、令和3年度においてもその勢いは止まる所を知らず、引き続き世界中の人々の暮らしに大きな影響を与えている。

日本国内においては、これまで増加の一途をたどっていた在住外国人数が人的往来の制限等によって、令和3年6月末時点で全国2,823,565人、県内113,772人となっており、コロナ禍前の令和元年12月末（全国2,933,137人、県内115,681人）と比べて、全国で109,572人減、県内では1,909人減となるなど、外国人県民と共に働き・学び・暮らす社会の実現や世界との双方向の交流には、厳しい状況が続いている。

公益財団法人兵庫県国際交流協会（以下「HIA」という）の30年以上にわたる歴史において、世界情勢の悪化等により、困難な状況に直面することもあったが、国内外の関係者と力を合わせて対応してきた。コロナ禍はこれまで以上に高く厚い壁かもしれないが、世界各地の人々と交流を積み重ね、育んできた信頼関係の上に、連携を更に強化していくことで、乗り越えることができると確信している。

令和4年度においても、引き続き「世界の人々と共に生きる国際性豊かな社会の創造」の方針の下、県のひょうご多文化共生社会推進指針に基づき、①「多文化共生社会の実現」②「交流人口の拡大」③「人づくりへの貢献」の3つを基軸として、各種事業を展開していく。

①「多文化共生社会の実現」においては、日本語に関する学習支援として、文化庁の「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を活用し、地域の実情に応じた日本語教育支援の体制づくり等を進めていく。

多言語による相談体制の充実に向けては、「ひょうご多文化共生総合相談センター」等の運営に注力するとともに、緊急情報を多言語で発信できる体制の構築等により、災害時等における外国人県民の不安軽減を図る。

また、外国人県民の社会参画促進や多文化共生の環境づくりのため、研修会の開催や居場所づくりを行う地域の母語教室等への支援などを実施する。

②「交流人口の拡大」では、兵庫県の国際戦略の拠点である海外事務所において、友好・姉妹州省との友好交流、地場産品の海外販路開拓支援や外国・外資系企業の県内誘致の経済交流等を展開するほか、国際交流イベントやセミナー等の開催、民間国際交流事業への支援、県内市町国際交流協会との連携強化等により、知的交流や国際理解等を促進する。

③「人づくりへの貢献」においては、研修員受入等の人物交流や外国人学校交流支援等の教育活動を通じた人材育成を図るほか、各種研修やセミナー等の開催により、多文化共生推進人材や国際協力人材を育成する。

なお、各事業の実施にあたっては、県の行財政運営方針を念頭に置き、今後もHIAの効果的・効率的な運営を推進するとともに、コロナ禍など社会経済情勢の変化等を踏まえ、広域の地域国際化協会としての機能を活かした事業を積極的に展開していく。

IV 事業内容

1 多文化共生社会の実現

今年度の目標) 地域の実情に合わせた日本語教育の体制づくりを市町等と連携しながら進めるとともに、災害時等における外国人支援、地域のボランティア団体等と連携した居場所(サードプレイス)づくり、多言語に対応した総合相談センターの運営により、多文化共生の環境づくりを進める。

(1) 地域と進める日本語に関する学習支援

ア 地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進 (予算額 49,889 千円)

日本語学習を必要とする外国人県民が、身近な生活圏で日常生活に必要な日本語能力を身につけることができるよう、文化庁「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を活用し、全県レベル・地域レベルでの日本語教育体制を整備する。

(ア) 兵庫県地域日本語教育の総合的な体制づくり

① 総合調整会議の開催

県・市町、教育機関(大学・日本語学校)、外国人コミュニティ、経済団体等関係機関による総合調整会議を開催、県内の日本語教育の推進課題について協議・検討し、連携しながら推進体制づくりを進める。

② 総括コーディネーターの配置

文化庁事業を推進するため総括コーディネーター2人を配置し、総合調整会議を開催するほか、全県的な体制づくりのための事業の実施、モデル事業実施地域の体制づくりを支援する。

③ 日本語教育指導員等の配置

外国人県民対象日本語講座、人材育成・支援法研修会等の事業を円滑に実施するため日本語教育指導員等を配置する。

(イ) 地域におけるモデル事業の実施(市町、協会等への委託)

令和3年度からの東播磨地域に加え、令和4年度は阪神、淡路地域で実施する。

① 地域調整会議の開催

市町、教育機関、既存教室、企業関係団体、労働関係団体等地域における関係機関による地域調整会議を開催し、地域における日本語教育の体制づくりを行う。

② 地域コーディネーターの配置

モデル事業実施地域(東播磨・阪神・淡路)に地域コーディネーターを各1~2人配置し、地域調整会議の開催、地域日本語教室開催等のモデル事業を実施する。

③ 日本語教師による地域日本語教室の実施

日本語教師とボランティアが連携して教室活動を実践することを通じ、各地域で提供できる日本語学習の質と機会の向上を図る。

- ・初期日本語教室
- ・地域ニーズに対応した日本語教室

- ④ 住民参加型イベント・研修会
日本語学習者の地域社会への参加促進に向けて、住民参加型イベント・研修会等を地域の実情に合わせて実施する。

(ウ) 外国人県民対象日本語講座開催事業

広く全県を対象に、オンライン等の手法を取り入れながら、生活場面での対処能力を高めるための日本語教師による講座を開催する。

また、地域の教室への知見の普及を図るため視察や勉強会を企画するほか、日本語教育の活動拠点として、日本語教育教材の収集・管理、調査・研究に資する日本語教育推進室を管理・運営する。

① 外国人県民対象日本語講座

- ・内容：オンラインによる文型積み上げ型初級講座
- ・回数等：各クラス週2回×9週間/期 72時間
- ・クラス：初級6クラス（A～F）
- ・定員：年間108人（（7人×2クラス+10人×4クラス）×2期）
- ・時期：第1期5月23日（月）～7月25日（月）
第2期11月7日（月）～1月23日（月）
- ・受講料：各期1,000円

[令和3年度：66人参加（第1期33人、第2期33人）]

② 「すぐに役立つ日本語講座」（集中日本語講座）

- ・内容：生活場面と密着したコミュニケーション能力の向上に資する講座
※対面を予定するが、新型コロナウイルスの感染拡大の場合、教材を変更しオンラインで実施
- ・日数等：18日間 54時間
- ・クラス：2クラス（レベル別）
- ・定員：30人（各クラス15人）※オンラインの場合17人（7人+10人）
- ・時期：9月5日（月）～9月30日（金）
- ・受講料：4,000円 ※オンラインの場合2,000円

[令和3年度：コロナ禍のため中止]

(エ) 日本語学習支援人材育成事業

地域の実情に応じた日本語学習支援に向けた学習支援ボランティア、日本語教師、地域日本語教育コーディネーター等の人材を育成し、外国人県民・児童生徒の支援に役立つ研修を実施する。

① 生活者としての外国人県民（成人）への学習支援ボランティア対象研修

- ・回数：全5回（オンライン2.5時間×4回、対面3時間×1回）
- ・内容：地域日本語学習支援の意義、支援者としての基本スキル等を理解

[令和3年度：87人参加]

② 日本語教師対象初期日本語教室担当人材育成研修

- ・回数：HIA講座・モデル事業担当者等、連続講座2回
- ・内容：実践方法の探求&共有、コンセンサスづくり

[令和3年度：82人参加]

③ 地域日本語教育コーディネーター育成研修

- ・回数：全3回（4時間×3回）

- ・内 容：地域の外国人住民や教室の課題を明らかにし解決策、実践計画を作成、コーディネーターに求められる幅広い役割を理解
〔令和3年度：11人参加〕
- ④ 外国につながる子どもへの日本語・学習支援を考える研修会
 - ・回 数：全1回（3時間）
 - ・内 容：外国をルーツとする児童生徒の日本語、学習支援を巡る課題や行政の施策を理解
〔令和3年度：76人参加〕
- ⑤ ICT教材等先進事例普及啓発研修（日本語学校等へ委託）
 - ・内 容：オンライン活用に関する基礎理解、学習支援への応用、ICT教材の活用等を理解
〔令和3年度：48人参加〕
- ⑥ 地域日本語教育シンポジウムの開催
兵庫県で取り組む文化庁事業、国の動向、市町の役割等について理解を深めるため、市町・市町国際交流協会、支援者、日本語教師、関係者等を対象に実施する。
〔令和3年度：51人参加〕

(オ) 日本語教育体制づくり事業

- ① 市町日本語教育体制づくり事業（文化庁間接補助事業）
市町等による外国人県民・児童生徒を対象とした日本語教室等の開催など地域日本語教育の体制づくりを推進するため、市町等による地域日本語教育事業にかかる財政支援を行う。
〔令和3年度：5市町支援〕
- ② 民間日本語教育体制づくり事業（文化庁間接補助事業）
民間団体・グループによる外国人県民・児童生徒を対象とした県内の日本語教室等の事業が、外国人県民・児童生徒の居場所として、更には日常生活や緊急時のセーフティネットとしての役割を果たすことを目指し、運営費を財政支援する。
〔令和3年度：4団体支援〕
- ③ 生活に必要な日本語のニーズ別学習支援方法の検討
地域の日本語教室において多様化する外国人学習者のニーズに対応するため、学習者の属性（技能実習生、日本人配偶者、日系人等）や生活上の必要性（教育、安全に暮らす、社会参加等）を踏まえ、各教室で参考にしやすいように地域事例を整理し、情報提供する。
- ④ 入門期の外国人が学習しやすい教材の作成・普及
標準的カリキュラム案を参考に、HIAが2015年に作成した『くらしのほんご』（英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語版）の内容を入門レベルに焦点を当てて整理。HIAが実施する「すぐに役立つ日本語講座」での試用を継続し、地域の支援者にとっても活用しやすい入門版を目指す。

(2) 多言語による相談体制の充実と情報発信

ア ひょうご多文化共生総合相談センターの運営

（予算額 38,606 千円）

国の「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」に基づき、法務省の支援を得て外国人県民への総合生活相談窓口機能を有するセンターとして県が設置する「ひょうご多文化共生総合相談センター」を運営する。同センターでは、平日の生活相談は「外国人県民インフォメーションセンター」が実施し、週末相談についてはNGOと協働で「週末相談窓口」において実施する。

(ア) 外国人県民インフォメーションセンターの運営

医療、暮らし、社会保障、教育、労働など外国人県民の日常生活の多様な相談に応じるため、5言語による相談員及び専門相談員による生活相談を実施する。

また、翻訳アプリ及び電話通訳の活用により、ベトナム語、韓国語、タガログ語、インドネシア語、タイ語、ネパール語等での対応を実施する（合計21言語）。

- ・開設時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00
- ・体制：センター長1人、相談員5人
- ・対応言語：（相談員）日本語、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語
（翻訳アプリ等）タガログ語、韓国語、ベトナム語、インドネシア語、タイ語、ネパール語、ミャンマー語、クメール語、マレー語、モンゴル語、シンハラ語、ヒンディー語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ロシア語（翻訳アプリ／外部通訳による対応・来所及び電話対応のみ、法律相談を除く）

〔令和3年度：相談件数2,346件（12月末現在）〕

(イ) 週末相談窓口の運営

平成31年4月の改正入管法の施行に伴い、外国人労働者の増加が見込まれることから、外国人県民インフォメーションセンターでの相談体制を補完する週末相談を、NGOと協働で実施する。

また、週末相談においても、翻訳アプリ及び電話通訳の活用により、外国人県民インフォメーションセンターと同等の言語で対応（合計21言語）。

- ・実施団体：NGO 神戸外国人救援ネット
- ・開設時間：土・日曜日 9:00～17:00
- ・体制：専門相談員2人が電話通訳も活用して対応
- ・対応言語：（相談員）日本語、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語
（翻訳アプリ等）韓国語、ベトナム語、インドネシア語、タイ語、ネパール語、ミャンマー語、クメール語、マレー語、モンゴル語、シンハラ語、ヒンディー語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ロシア語（翻訳アプリ／外部通訳による対応・来所及び電話対応のみ、法律相談を除く）

〔令和3年度：相談件数318件（12月末現在）〕

(ウ) NGO/NPO が行う夜間相談活動等の支援

- ・対象団体：2団体

〔令和3年度：NGO 神戸外国人救援ネット、NPO 法人篠山国際理解センター（相談件数292件（2団体合計）（12月末現在））〕

イ HIA 日本語及び多言語WEBサイトの運用・保守

（予算額2,352千円）

平成30年9月に全面リニューアルした日本語WEBサイト及び多言語WEBサイトを通じて県内在住の外国人、支援者等に対する生活・講座情報等が円滑に発信できるよう、同システムの運用・保守を実施する。

ウ 医療機関における外国人患者受入環境の整備 (予算額 2,000 千円)

医療機関における外国人患者受入環境を整備するため実施する医療通訳コーディネーターの配置に伴う人件費及び遠隔地通訳システム構築に要する経費の一部を助成する。

- ・対 象：医療通訳コーディネーター機関（市町国際交流協会、NPO 等）
- ・対象事業：医療通訳コーディネーターの配置、遠隔地通訳支援システム構築

〔令和 3 年度：同行通訳件数 220 件、遠隔通訳件数 334 件（12 月末現在）〕

(3) 災害時等における外国人支援

ア 外国人県民向け多言語情報発信事業（一部新規） (予算額 2,100 千円)

災害時等に緊急情報を多言語で情報発信できる体制を整備し、情報不足による外国人県民の不安の軽減を図る。

① 災害時・非常時等多言語緊急情報翻訳事業

災害時・非常時等の翻訳について、翻訳・通訳を専門とする団体・企業と契約を締結し、早急に多言語で情報発信をする体制を整える。

〔令和 3 年度：26 件（12 月末現在）〕

② 新型コロナウイルス感染症関連情報翻訳事業

ワクチン接種に関する情報や感染対策に関することなど、新型コロナウイルス感染症に関する情報を翻訳し、外国人相談窓口での提供や WEB サイトでの発信等を行う。

③ 多言語情報翻訳事業

外国人県民に必要な情報を適宜翻訳し、発信する。

〔令和 3 年度：0 件（12 月末現在）〕

④ 多言語情報発信連絡会議の開催

外国人県民向けの情報提供のあり方などを外国人コミュニティ団体等と定期的に意見交換を実施する。

〔令和 3 年度：10 月 29 日実施〕

イ 災害時外国人支援 (予算額 856 千円)

地域の国際化が進展する中、災害時に外国人住民が被災者となるケースも増加している。言葉や文化の違いから、災害時に必要な情報を得ることが難しい外国人住民もいることから、特別な支援の必要性が想定される。そのため、多言語支援センターの設置訓練の実施等、災害時に備えるとともに市町及び市町国際交流団体の取組を推進する。

① HIA 多言語広域支援センター設置訓練

多言語支援センター設置に関するノウハウを習得するため、訓練を実施する。

〔令和 3 年度：3 月 16 日実施〕

② 研修会の実施

災害時に外国人への支援を行う人材を育成するため、研修を実施する。

〔令和 3 年度：2 月 19 日実施〕

③ 災害時外国人支援助成事業

県内の市町国際交流団体等が行政と連携して実施する災害時の外国人支援事業に対して助成する（計画 5 件）。

〔令和 3 年度：1 件、26 千円（12 月末現在）〕

ウ 子どもと親の防災ガイドブック改訂事業

(予算額 1,751 千円)

平成 24 年度に作成した外国人児童生徒への母語教育教材として作成した「子どもと親の防災ガイドブック」(9 言語)について、フィリピン語、韓国語、インドネシア語、タイ語の 4 言語を改訂する。なお、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語の 5 言語は令和 3 年度に改訂済み。

(4) 多文化共生の環境づくり

ア 多文化共生を考える研修会の開催

(予算額 1,292 千円)

外国人県民と接する機会の多い行政職員、教員、日本語教師、ボランティア等が、多文化共生について理解を深めることができる研修会を NGO と協力しながら開催する。

- ・対 者：行政職員、教員、日本語教師、ボランティア、外国人支援 NGO 等
- ・時 期：8 月
- ・回 数：4 日間

[令和 3 年度：11 月 4 日・7 日・11 日・14 日実施、延べ 248 人参加]

イ 外国人県民・児童生徒の居場所（サードプレイス）づくり

(予算額 16,750 千円)

外国人県民・児童生徒が定期的集まることができ、地域社会で生活する拠点となるとともに、日常生活や緊急時のセーフティーネットとして機能する、外国人県民・児童生徒の「居場所（サードプレイス）」として地域の母語教室、学習支援教室等の運営を行うボランティア団体等を支援する。

① 基本メニュー

◇児童生徒対象の母語・母語による学習支援教室の開催

- ・講座数：30 講座

[令和 3 年度：22 講座]

◇地域日本語教室の開催

- ・講座数：30 講座

[令和 3 年度：54 講座]

◇児童生徒対象の日本語・日本語による学習支援教室の開催

- ・講座数：30 講座

[令和 3 年度：28 講座]

◇技能実習生等対象の日本語教室の開催

- ・講座数：1 講座

[令和 3 年度：1 講座]

② 追加メニュー

上記基本メニューに加えて、地域のニーズに合った取組を実施する。

◇地域との交流活動事業の開催及び居場所としての機能に必要な取組

- ・事業数：20 事業

- ・事業例：地域の人との交流を図る多文化共生イベントや発表会等

[令和 3 年度：16 事業]

◇外国人児童生徒の社会的・職業的自立を支える事業の実施

- ・事業数：4 事業

- ・事業例：先輩の体験談を聞き将来の目標を考えるワークショップ等

[令和 3 年度：5 事業]

◇外国人児童生徒の進路・進学や未就学児童生徒等の学習（プレスクール）を支える事業の開催

- ・事業数：7 事業

- ・事業例：入園・入学及び就学前の児童生徒のためのプレスクール教室等

[令和 3 年度：8 事業]

ウ 海外移住と文化の交流センターへの支援 **(予算額 500 千円)**

平成 21 年 6 月に開館した神戸市立海外移住と文化の交流センターにおいて、在住外国人が日本人へ自国文化を発信し交流する事業を NPO 団体との協働で実施し同センターの活用を図る。

・内 容：多文化交流フェスティバルの開催（年間 2 事業程度）

〔 令和 3 年度：移民祭（中止）
ブラジル・日本の子どもの絵の交流展（8 月 3 日～12 月 28 日）
サロンカーニバル（2 月 20 日） 〕

(5) 母語教育の推進

ア 母語教育等活動支援事業 **(予算額 4,500 千円)**

外国人コミュニティによる母語教育等身近な場所におけるきめ細やかな生活支援体制を構築し、外国人を含むすべての県民が安全で安心して暮らせる社会づくりを進める。

・対象団体：3 団体

〔 令和 3 年度：ベトナム 夢 KOBE、ひょうごラテンコミュニティ、
NPO 法人関西ブラジル人コミュニティ CBK 〕

イ 母語教育の普及啓発 **(予算額 258 千円)**

母語教育は、外国人児童生徒にとりアイデンティティの確立や精神的安定が得られる等大きな効果があるとされているため、母語教育の必要性を普及啓発するパンフレット・事例集を作成する。

2 交流人口の拡大

今年度の目標) 草の根による国際交流や国際会議の開催、県民の国際理解の促進を通じて、国内外の人的交流を推進し、県民の国際交流を進める。

(1) 国際交流の推進

ア ひょうご国際プラザの管理・運営 (予算額 137,367 千円)

各種国際関係情報の提供やNGO等と連携した展示など国際交流等の場として設置している「ひょうご国際プラザ(図書館・交流ギャラリー)」を管理、運営する。

[令和3年度:施設利用者数3,437人、図書貸出件数3,365冊(12月末現在)]

イ 兵庫県海外事務所の運営 (予算額 148,286 千円)

兵庫県の国際戦略を推進するための拠点として、海外における友好交流、経済交流、観光交流事業を展開するため、兵庫県ワシントン州事務所、西オーストラリア州・兵庫文化交流センター、兵庫県パリ事務所及び兵庫県香港経済交流事務所を運営する。

① 経済交流事業の展開

ひょうご産業活性化センターとの連携により、現地事務所のネットワークを生かして、地場製品の海外販路開拓など県内企業の現地活動を支援する。また、海外の経済発展を本県の新たな経済成長に取り込むため、外国・外資系企業の県内への誘致を促進する。

② 観光交流事業の展開

観光フェア等への出展やセミナーの開催など様々な機会を捉えて、現地の政府関係者・旅行業関係者などに対して本県をPRすることで、外国人観光客の誘致を図る。

③ 友好交流活動の展開

友好・姉妹州省を中心とする世界の各地域と双方の課題解決に向けた交流を推進するため、市町レベル・県民レベルの交流支援のほか、兵庫のプレゼンスを高めるための日本文化紹介事業や日本語教室の開催、学校間交流やスポーツ交流など、広範囲にわたる友好交流活動を展開する。

④ 草の根ネットワークの構築

海外事務所の円滑な運営を図るため、現地関係者・団体等とのネットワークを構築し、人材活用など相互に協力を行う。また、ワシントン州及び西オーストラリア州では、これまでの文化活動を通しての草の根活動を継続し、南米では本県出身者の現地コミュニティ活動の支援を行う。

ウ 海外展開支援ブースへの出展 (予算額 562 千円)

中小企業の海外展開支援に対する海外事務所の積極的な取組をアピールするため、国際フロンティア産業メッセに出展する。

[令和3年度:国際フロンティア産業メッセ(9月2日・3日)]

エ ひょうごホームステイ受入の調整 (予算額 358 千円)

県内に滞在する外国人に兵庫の魅力を知ってもらうとともに、外国人及び受入家庭の双方が異文化に対する理解を深め、交流を活発化できるよう、ホストファミリーとホームステイを希望する外国人のマッチング等を行う。

- ・ホームステイの対象：関係団体、HIA の実施する各種青少年交流プログラム参加者、
県内大学等の留学生で大学から受入れ依頼があった者

[令和3年度：受入実績0件、登録家庭数86家庭（12月末現在）]

オ 訪日教育旅行の誘致促進・学校交流支援 **(予算額8,886千円)**

訪日教育旅行において重視されている学校交流等を県内において促進するとともに、若年層の交流拡大によるリピーターや兵庫ファンづくりを図るため、教育委員会・学校・地域等における受入体制の推進に向けた調整等を実施する。

また、訪日教育旅行にかかる学校交流に係る企画・調整や、学校現場と訪問団の円滑な交流の実現に向けた取組を推進する。

[令和3年度：41件(台湾35、韓国4、豪州1、ニュージーランド1)、1,201人(12月末現在)]

キ 草の根の国際交流の推進 **(予算額3,769千円)**

HIA事業・活動への支援組織であるHIA友の会会員を中心に、県民が主体となった草の根の国際交流や多文化共生づくりを積極的に実施する。

- ・事業内容：交流の集い、外国語を使った交流事業、食文化交流教室

令和3年度：交流の集い（中止）

国際交流サロン（第1回6月25日、第2回8月2日）

食文化交流教室（1月からWeb公開）

友の会会員185人（12月末現在）

(2) 知的交流の推進

ア 国際協力セミナーの開催 **(予算額761千円)**

開発途上国をめぐる諸問題や国際協力に対する県民の理解を深め、国際協力活動への参画を促すため、国際協力の専門家、県内NGOの活動家や青年海外協力隊OB等を講師に招き、国別・テーマ別のセミナーやフォーラムを開催する。

[令和3年度：第1回10月10日・125人参加、第2回2月20日・400人参加]

イ 国際会議開催への助成 **(予算額15,000千円)**

県内への国際会議誘致を促進するため、会議開催費の一部を助成する。

- ・助成金額：一般枠 200万円以内（総事業費の5%以内）
特別枠 500万円以内（総事業費の10%以内）
個別枠 エクスカージョン助成（30万円以内）
伝統芸能等披露助成（10万円以内）

[令和3年度：1件、264千円]

ウ 国際会議場の活性化への支援 **(予算額300千円)**

国内外のさまざまな人々との交流を図るため、国際会議場を会場に、セミナー、シンポジウム、展示会等を共催により開催する。

[令和3年度：こころづくり絵画コンクール（10月17日）]

(3) 国際理解の促進

ア 民間国際交流事業への助成

(予算額 2,166 千円)

県民による国際交流活動を育成・奨励するため、先駆的・先導的な国際交流事業に対し助成する。

- ・助成額：助成対象経費の1/2（上額10万円）
- ・対象：県内で国際交流活動に継続的に取り組む NGO/NPO 等の非営利団体が行う国際交流事業

[令和3年度：交付決定件数 27 件、2,000 千円]

イ 国際交流団体等ネットワークの構築

(予算額 961 千円)

県内の国際交流団体が有するノウハウや情報の共有、有効活用を図るネットワークを構築し、団体相互の連携を推進するため、「ひょうご国際交流団体連絡協議会」（HIA、県内 36 市町の国際交流協会及び準会員 4 町で構成）の活動を支援するとともに、「ひょうご国際交流メールマガジン」を広く配信するなど、情報発信の強化を推進する。

① 情報共有・発信

ホームページや facebook の運営、メールマガジンの配信、「” 応援しよう” ひょうごの仲間」の発行 等

② 人材育成事業

各種研修会（通訳・翻訳ボランティア研修、「やさしい日本語」講座等）、講演会の実施 等

③ 啓発・普及事業

地域別意見交換会の開催、会員紹介冊子の発行 等

④ 表彰事業（草の根国際功労賞）

ウ ひょうご国際交流キャラバンプロジェクト

(予算額 10,300 千円)

兵庫県国際交流員（CIR）を HIA 内に配置するとともに、「ひょうご国際交流団体連絡協議会」の会員団体等と連携して、CIR の企画による国際交流イベントを各地で実施することにより、各地域の団体の活性化、ネットワーク強化を図る。

- ・事業主体：「ひょうご国際交流団体連絡協議会」の会員団体等との共催事業

- ・回数：20 回

[令和3年度：9回（12月末現在）]

エ 広報紙（Come HIA）の発行

(予算額 2,311 千円)

国際交流・協力に関する各種情報及び協会の活動状況等を掲載した広報紙「Come HIA」を発行し県民の国際感覚の醸成及び国際理解の促進を図る。また、外国人県民に向けて、英語版、中国語版、韓国語版（いずれも電子版）を発行する。

[令和3年度：10月、3月発行、各号5,000部]

オ 関係団体への支援

兵庫 EU 協会、日本国際連合協会兵庫県本部、JICA 海外ボランティアひょうご応援団の活動を支援することにより、国際問題や国際協力への関心を喚起するとともに、新たな交流のきっかけづくりとする。

カ 草の根の国際交流の推進

〔再 掲〕

キ 海外移住と文化の交流センターへの支援

〔再 掲〕

3 人づくりへの貢献

今年度の目標) 人物交流や教育活動等を通じて、国際社会を担う次代の国内外の人材育成を進める。

(1) 人物交流による人材育成

ア ひょうご海外研修員の受入 (予算額 3,519 千円)

兵庫県の友好州省をはじめとする諸外国のうち ODA 対象国から優秀な青年を研修員として受入れ、研修機会を提供することにより、課題解決型の交流を促進する。

- ・受入人数：8 人程度
- ・研修内容：個別技術研修（県内企業及び機関での専門分野の研修）、スタディツアー
〔令和3年度：受入なし〕

イ セーヌ・エ・マルヌ県との人物交流の促進 (予算額 1,980 千円)

セーヌ・エ・マルヌ県との人物交流を行い、両県間の相互理解と友好関係を促進する。

① 研修員の受入

- ・時 期：6 月下旬～9 月下旬(3 か月)
- ・研修内容：個別技術研修（県内企業及び機関での専門分野の研修）、スタディツアー
- ・受入人員：1 人
〔令和3年度：受入なし〕

② 日仏交流コーディネーターの派遣

- ・時 期：10 月初旬～12 月下旬（3 か月）
- ・派 遣 先：セーヌ・エ・マルヌ県経済観光振興公社（SMA）
- ・研修内容：SMA でインターンとして研修、現地の学校等で日本文化や兵庫県を紹介
- ・派遣人数：1 人
〔令和3年度：派遣なし〕

(2) 教育活動を通じた人材育成

ア 外国人学校交流の推進 (予算額 2,696 千円)

外国人学校に通う児童生徒が兵庫県内の自然とのふれあいや地域住民との交流を通し、地域、ひいては兵庫県への理解を深めることを目的に、外国人学校が実施する自然学校等の事業に対し助成する。

- ・対象者：外国人学校
- ・助成額：助成対象経費の 1/3（上限：428 千円/校）
- ・内 容：日帰り若しくは1泊2日以上 of 県内自然交流施設等での体験学習
〔令和3年度：7 事業（日帰り 1 事業、1 泊 2 日 6 事業）（12 月末現在）〕

イ 訪日教育旅行の誘致促進・学校交流支援 [再 掲]

(3) 多文化共生推進人材の育成

ア 地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進 [再 掲]

イ 外国人県民・児童生徒の居場所（サードプレイス）づくり [再 掲]

ウ 母語教育等活動支援事業 [再 掲]

エ 母語教育の普及啓発 [再 掲]

オ 多文化共生を考える研修会の開催 [再 掲]

(4) 国際協力人材の育成

ア 国際協力セミナーの開催 [再 掲]

イ 関係団体への支援 [再 掲]

《その他事業》

1 篠原住宅の管理

兵庫県が所有する旧オーストラリア総領事公邸を協会が借り受け、関西地域で活動する外国人ビジネスマン等への住宅物件として賃貸してきたが、現在3棟全てで空き家となっている。

- ・所在地：神戸市灘区篠原本町
- ・敷地面積：2,400 m²
- ・建物：鉄筋コンクリート造2階建 3棟 (1,374 m²)
- ・入居状況：令和2年12月からは3棟全てで空き家となっている。
(A棟：令和2年12月～、B棟：令和2年7月～、C棟：令和2年6月～)
- ・建物：収入がなく経費のみが継続して発生しており、公益目的事業の実施に支障を及ぼすことが懸念されるため、今後の管理について、県と協議を重ねている。

2 母語教育等活動支援事業 〔再掲〕

3 医療機関における外国人患者受入環境の整備 〔再掲〕

4 国際会議開催への助成 〔再掲〕

5 国際会議場の活性化への支援 〔再掲〕